

添付法令資料 4 :

システム上重要な銀行及び資本サーチャージの決定に関する 2018 年 3 月 26 日付
インドネシア共和国金融サービス庁規則 No.2/POJK.03/2018 (目次)
同日施行

第 1 章	総則 (第 1 条ないし第 4 条)
第 2 章	システム上重要な銀行の決定方法論 (第 5 条ないし第 9 条)
第 3 章	資本サーチャージ (第 10 条ないし第 13 条)
第 4 章	制裁 (第 14 条及び第 15 条)
第 5 章	経過規定 (第 16 条)
第 6 章	終則 (第 17 条及び第 18 条)

弁護士法人 瓜生・米賀法律事務所